C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may Specify in accordance with Article 33 of the Regulation,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　28 January, 2026

⑻　Contact point for the notice : Tatsuya Nakanishi, Procurement Section, Accounting Department, Administrative Division, Japan Advanced Institute of Science and Technology, 1―1 Asahidai Nomi-shi Ishikawa 923―1292 Japan, TEL 0761―51―1105

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年12月８日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　福原　紀彦

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

**○第 25 号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　令和８年度　愛知会館「名古屋ガーデンパレス」で使用するガス（予定数量　520,000㎥）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　使用期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定するガス契約に対する単一の単価（月額）及び使用量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を根拠とし、本事業団が提示する予定使用量の対価とし、その単価には本契約にかかるその他一切の費用を含むものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　事業団会計規程第25条及び26条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中でない者。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和８年度「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者。

⑷　事業団の定める事前提出書類を期限までに提出し、必要な要件を満たすことを証明した者。

３　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒113―8441 東京都文京区湯島１－７－５　事業団財務部契約課　幸福辰夫　電話03―3813―5365

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から前記⑴の場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。

⑷　入札、開札の日時及び場所　令和８年１月30日午後２時30分（ただし、郵送又は使者による入札の場合は、１月28日午後５時必着）事業団　愛知会館「名古屋ガーデンパレス」

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間に、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　事業団会計規程第35条第１項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : FUKUHARA Tadahiko, President of The Promotion and Mutual Aid Corporation for Private Schools of Japan. (referred to as PMAC)

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the Products to be required : Gas to be used in Aichi Hall “Nagoya Garden Palace” office of PMAC : Gas contract 520,000㎥

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2026 through 31 March 2027

⑸　Fulfillment place : As in the tender manual.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 25 and 26 of the Accounts official regulations of PMAC. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.

③　have the Grade A, B or C “Sales of product” in terms of the qualification for participating in tender by every ministry and agency of Japan in the fiscal years 2026.

④　prove to have met the qualification requirements which the PMAC specify.

⑺　Time-limit of tender : 2 : 30 PM, 30 January 2026. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM, 28 January 2026. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.

⑻　Contact point for the notice : Contract Sec., Financial Affairs Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan, TEL03―3813―5365

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年12月８日

契約責任者

日本郵便株式会社　本社契約責任者

代理人　林田　博之

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　43

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社東北支社日本郵政グループ仙台ビル内で使用する電気（予定）958,000kWh

⑶　特質等　仕様書による。

⑷　供給期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで（自動更新条項付。最大４回）

⑸　供給場所　仕様書のとおり

⑹　入札、開札の日時及び場所　令和８年２月５日10時00分　日本郵便電子入札システム

２　取引先資格　次に該当しない者であること。

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者

⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。

⑷　反社会的勢力と認められる者